



606  
 湯川 秀樹 様  
 京都市左京区北白川  
 京都大学基礎物理学研究所

©2022 YHAL, YITP, Kyoto University  
 京都大学基礎物理学研究所 湯川記念館史料室

東京大学

原子核研究所

東京都田無市緑町3丁目2番1号  
 Tel. 田無 (0424)-(61) 4131

c123-005-005

総合事務局



原子核特別委員会 委員

湯川秀樹 様

原子核特別委員会 開催のお知らせ

原子核特別委員会を下記のようにいたします

お忙しいとご恐縮ですが、万障御繰合せの上、是非御出席下さるようお願いいたします。

記

日時 1969年3月21日(春分の日)  
午前10時15分より

場所 学術会議 会議室(予定)

議題 原子核将来計画について  
その他

以上

1969年2月15日

原子核特別委員会 委員長代理

高木修二

原子核特別委員会委員

湯川秀樹 様

先日検討小委主催で“将来計画シンポジウム”が開かれましたが、その際いくつかの地域から、今回の学術審議会の75億円、1/4縮小案に対して抗議の意志を表明すると共に、その理由を糾す必要があることが述べられました。検討小委ではシンポジウムの議論に基づき、学術審議会に対して、別紙の「申し入れ」（原子核将来計画の取扱いについて）を行なうことに致しました。

学術審議会を直接の相手として「申し入れ」を行なうことについては、本来検討小委のみで行なうべきでなく、検討委の決定に基づく必要があるのではないか、むしろ研究者全員が署名のもとにやるべきであるという意見がありました。研究者レベルの議論の材料を得るためには急ぐ必要があり、次回検討委を待つと時機を失することになるため、シンポジウムの議論に基づいて、検討小委の責任で「申し入れ」を行なうことに致しました。ここに「申し入れ」を添えて報告いたします。

1969年2月12日

検討小委委員長 高木修二

参考のためのタイムスケジュールを記します。

2月17日	JSC本部会	3月13日	検討小委員会
2月26日	検討小委員会	3月21日	検討委
3月12日	将来計画シンポ (物理の展望)	4月1日	将来計画 シンポジウム

茅 誠司先生

私達原子核研究者は、現時点で原子核研究をどう進めて行くかを検討するための小委員会を作っておりますが、今回学術審議会を代表される先生に要望と質問を含めた申し入れをすることになりました。本来は全原子核研究者の名前でその署名などをつけて行なうものとも考えられますが、私達の小委員会は原子核研究者の各組織からの直接選挙で選ばれた委員で構成されて居り、且つ、昨年末の審議会方針に関する報道以来、各地で開催された討論集会や各研究者組織での検討会でも同様の趣旨の意見が多数出ておりますので、全研究者の意向を代表して小委員会からの申し入れを行なうことに致しました。

以上の趣旨をお汲み取りの上、善処していただくようお願い致します。なお、同封の申し入れの写しを学術審議会の関係委員会の査閲である伏見先生宛にもお送りして居ります。

昭和44年2月4日

大阪大学基礎工学部

高木 修二

1969年 2月 2日

文部省 学術審議会 会長  
茅 誠 司 殿

原子核特別委員会  
将来計画検討小委員会 委員長  
高木 修二

原子核研究将来計画の取扱いについて (申し入れ)

昨年 11月 30日の 貴審議会 オ 12回 総会 において、原子核将来計画の一部である素粒子研究所の設置に関する一案が提出され、いわゆる「1/4縮小案」という方向で、その後も学術研究体制特別委員会を中心に論議がすすめられようとしていると聞いております。いわゆる「1/4縮小案」について私達 原子核研究者は貴審議会の一部の方からの口頭による説明、新聞報道 および のちに文部省のとりまとめた「議事要旨の骨子メモ」等を総合的に検討しました。それらからうみあられる限りでは、私達 原子核研究者にとって 原子核研究を進める上で重要ないくつかの観点について 貴審議会の態度及び論議に不明確な点があると考えます。私達は貴審議会の論議に関しいくつかの重大な疑問を感ぜざるを得ません。私達は以下の点について私達の質問にお答えいただくよう要望するとともに、素粒子研究所を含む原子核将来計画に関連して以下のことを要望するものであります。

要 望

I. 以下の点についてお答えいただくことを期待致します。

1. 私達研究者の計画に基づいて日本学術会議が勧告した 原子核研究将来計画の中で素粒子研究所だけを切りはなして取り上げた理由。
2. 素粒子研究所の計画を、それとは全く実質的に異なる本程度のもつとした判断の根拠及び財政的理由の具体的内容。
3. もしも「本縮小案」が当初計画と実質的には異なることを考えたらはその判断の根拠。

4. 「議事要旨の骨子メモ」にある「将来の発展の可能性のありかとしておく」ということの具体的な意味、および「発展の可能性のありかとする根拠、可能性の見通し」。
5. 日本学術会議の科学研究費一次5ヶ年計画全体をどう受けとめるかについて何らの言及もありませんが、これに対する審議会の態度。
6. 「議事要旨の骨子メモ」には「わが国における学術振興施策の全体的見通し」と書かれているが、学術振興に関し審議会としての具体的方策とその実現の見通し。
7. 研究所の体制に関する「小谷案」について「研究所の規模が著しく縮小されるような場合は再考慮する」とされています。小谷案自体に研究体制としてなお検討を要するものが残っていると私達は考えておりますし、又本縮小は「著しい縮小」に該当すると考えますが、その際、「再考慮」ということの具体的な意味は何でしょうか。

II. 私達は素粒子研究所を含む原子核研究将来計画は基礎科学振興の一環であると見ており、「本縮小案」がかりに実行される場合でも、既にある予算の枠の中で配分を行なうことにより他分野を圧迫する形で行なわれることには反対であります。新南学によって伝えられることから判断すると、貴審議会の論議はこの点に関してはまだ曖昧であります。私達は貴審議会が基礎科学に対する研究費を増加する方向で計画を進めるという態度を打ち出されることを強く要望します。

III. 私達原子核研究者は、現時点における種々の客観的条件の下で素粒子研究所を含む原子核の研究計画の進め方について研究者の組織の中で検討を行なっています。貴審議会が「本縮小案」を一案として専門的検討を行なわれる場合には、少なくともそれに関係する研究者を代表している日本学術会議原子核特別委員会を通して研究者の意見を聞くことを要望します。素粒子研究所およびそれを含む原子核の研究計画はそれに関連する多くの素粒子原子核研究者の研究条件を規定するものであり、少数の「専門家」個人個人の判断に任せられるべき問題ではないと考えらるべきであります。

以上

なお、本小委員会は上記Ⅲに述べた研究者の組織の中での検討を集約するために、宇宙線、高エネルギー、低エネルギー各実験及び素粒子原子核理論の各研究者組織から選出されたもので構成されている委員会であることを申し添えます。